

登米市で創業（第二創業）する方へ

「登米市ビジネスチャンス支援事業 （創業支援事業）」のお知らせ

支援対象となった方には**最大で200万円の補助金**を交付

"新規創業"のビジネスプランを募集します



対象事業プラン

地域経済の活性化に資する事業であり、下記のいずれかに該当するもの

地域社会の課題解決に取り組む継続的な事業を営むソーシャルビジネスにより、需要及び雇用を創出する事業

農林漁業、商業及び工業分野において、先進的な技術、設計・デザイン及びアイデアの活用並びに隠れた価値の発掘を行う新たなビジネスにより、需要及び雇用を創出する事業

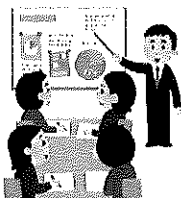
補助対象者

ビジネスプランを提出いただき、市が開催する審査会で認定（選考）を受け、令和7年3月末までに市内で新たに起業・創業（第2創業を含む。）を行う方が対象

補助対象者

- 補助率：3分の2以内（消費税を除く）
- 対象経費：従業員の人件費、店舗等借上料、設備費、消耗品費等（令和6年7月～令和7年3月15日までの経費）

審査の着眼点（ビジネスプランを総合的に評価）



- 地域への波及効果 地域資源を活用、地域社会の課題解決に貢献しているか？
- 資金調達の確実性 必要資金の確保について、金融機関から妥当性が見込まれているか？
- 収益性 サービス、需要を的確に捉えて、事業の収益性に見通しがあるか？ 等

※詳細については、市ホームページをご確認ください

QRコード



公募期間

登米市 創業支援事業

検索

令和6年 **4月8日**（月）～**5月31日**（金）

お問い合わせ

登米市産業経済部 地域ビジネス支援課まで
TEL.0220-34-2706

